

指定管理者選定委員会における指定候補者の選定調査

(所管課:建設管理課)

1	施設名	甲賀市野洲川児童公園										
2	施設の目的	本施設は、スポーツやレクリエーションを目的に設置され、市民の誰にも開かれた施設とするとともに、心身の向上を図る場並びに健康増進の場として特性等を踏まえた施設の運営や事業を展開することを目的とする。										
3	施設の概要	(1)施設の名称 甲賀市野洲川児童公園 (2)所在地 甲賀市水口町水口6377番地 (3)施設の目的 都市公園 (4)施設の内容 グラウンドゴルフ場(16ホール) 自由広場(友愛の森含む)、管理棟(1棟)、トイレ、駐車場など										
4	募集方法	公募										
5	指定期間	令和6年4月1日 から 令和9年3月31日(3年間)										
6	管理業務内容	○甲賀市野洲川児童公園の運営に関する業務 * 施設貸出・受付業務 (利用料金徴収業務含む) * 備品貸出業務 * 広報宣伝業務 * 提案事業 ○甲賀市野洲川児童公園の施設の維持管理に関する業務 * 建築物保守管理業務 * 建築設備保守管理業務 * 備品等保守管理業務 * 駐車場保守管理業務 * 清掃業務 * 外構保守管理業務 * 植栽管理業務 * 警備業務 * 廃棄物処理業務										
7	指定管理料 (参考額)	(指定管理料限度額) 9,840,000円 (年間指定管理料) 3,280,000円 <p style="text-align: right;">消費税及び地方消費税含む</p>										
8	公募期間	令和5年6月1日 から 令和5年7月24日(54日間)										
9	申請者数	2者										
10	申請者(代表者名) 主たる事務所の所在地	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px; text-align: center;">1</td> <td>(団体名・代表者名)三幸株式会社 代表取締役 橋本 有史</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(所在地)東京都千代田区神田駿河台3丁目3番地4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(設立年月日、事業概要)昭和30年4月22日、総合建物管理業</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>A者</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1	(団体名・代表者名)三幸株式会社 代表取締役 橋本 有史		(所在地)東京都千代田区神田駿河台3丁目3番地4		(設立年月日、事業概要)昭和30年4月22日、総合建物管理業	2	A者		
1	(団体名・代表者名)三幸株式会社 代表取締役 橋本 有史											
	(所在地)東京都千代田区神田駿河台3丁目3番地4											
	(設立年月日、事業概要)昭和30年4月22日、総合建物管理業											
2	A者											

11	選定委員 * 委員長 (50音順、敬称略)	黄瀬 正信 その他市長が適当と認める者 元金融機関、元商工会事務局長 中嶋 慶喜 学識経験を有する者 社会保険労務士法人 福山 孝徳 公の施設の利用者 区長会 前野 沙穂 学識経験を有する者 税理士 (欠席) * 望月 善博 その他市長が適当と認める者 元企業役員									
12	選定基準	甲賀市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項による									
13	選定方式	総合点数方式									
14	指定管理者の候補者	三幸株式会社									
15	選定委員会	第3回 指定管理者選定委員会 開催日 令和5年9月15日									
16	選定結果	<p>第3回 指定管理者選定委員会 開催日 令和5年9月15日</p> <p>採点得点表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>合計得点</th> <th>合計配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三幸株式会社</td> <td>178点</td> <td>200点</td> </tr> <tr> <td>A者</td> <td>156.8点</td> <td>200点</td> </tr> </tbody> </table> <p>※合計得点:委員1人50点で採点し、委員4人の得点を合計した点数 ※選定基準、審査項目、審査結果は別紙のとおり</p>	申請者	合計得点	合計配点	三幸株式会社	178点	200点	A者	156.8点	200点
申請者	合計得点	合計配点									
三幸株式会社	178点	200点									
A者	156.8点	200点									
17	附帯意見	更なる効率化の観点から、市は、類似するスポーツ施設は、一体的な管理ができるよう、社会教育スポーツ課の所管とするよう調整してください。									

令和5年9月15日

甲賀市指定管理者選定委員会 委員長 望月 善博

審査集計表

【申請者:三幸株式会社】
【施設名:甲賀市野洲川児童公園】

区 分	選 定 委 員					摘 要
	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	
■性能・仕様に関する項目(40点)						
基準項目(1)						
利用者の公正な利用の確保に関する項目	6.0	8.0	7.0	8.0		
基準項目(2)						
施設の効用を最大限に発揮させるものに関する項目	6.0	8.0	8.0	8.0		
基準項目(3)						
施設の適正な維持及び管理に関する項目	6.0	8.0	7.0	8.0		
基準項目(5)						
管理を安定して行う規模及び能力	6.0	6.0	7.0	8.0		
基準項目(6)						
その他市長等が定める事項	6.0	6.0	7.0	4.0		
計	30.0	36.0	36.0	36.0	0.0	
■経費に関する項目(10点)						
	10.0	10.0	10.0	10.0		
■合計得点(50点)						
	40.0	46.0	46.0	46.0	0.0	178.0

審査集計表

【申請者:A者】
【施設名:甲賀市野洲川児童公園】

区 分	選 定 委 員					摘 要
	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	
■性能・仕様に関する項目(40点)						
基準項目(1)						
利用者の公正な利用の確保に関する項目	6.0	6.0	7.0	8.0		
基準項目(2)						
施設の効用を最大限に発揮させるものに関する項目	4.0	6.0	7.0	6.0		
基準項目(3)						
施設の適正な維持及び管理に関する項目	4.0	8.0	6.0	8.0		
基準項目(5)						
管理を安定して行う規模及び能力	2.0	4.0	7.0	8.0		
基準項目(6)						
その他市長等が定める事項	4.0	4.0	7.0	6.0		
計	20.0	28.0	34.0	36.0	0.0	
■経費に関する項目(10点)						
	9.7	9.7	9.7	9.7		
■合計得点(50点)						
	29.7	37.7	43.7	45.7	0.0	156.8

甲賀市指定管理者選定審査 採点表

施設名 甲賀市野洲川児童公園

申請者

■性能・使用に関する項目（40点）		総合判定	配点	得点
基準項目（1）利用者の公正な利用の確保に関する項目				
ア. 公の施設・指定管理者制度の管理運営の基本的考え方		適 ・ 不適	8点	点
イ. 市政への貢献・効果		適 ・ 不適		
ウ. 施設の貸出条件・利用料金の考え方		適 ・ 不適		
基準項目（2）施設の効用を最大限に発揮させるものに関する項目				
ア. 広報プロモーション活動の具体的方法		適 ・ 不適	8点	点
イ. 予約受付・使用許可に関する具体的方法		適 ・ 不適		
ウ. 施設の利用・貸出に関する具体的方法		適 ・ 不適		
エ. 展示業務に関する具体的方法		適 ・ 不適		
オ. 利用者支援・苦情対応等に関する具体的方法		適 ・ 不適		
カ. 自主事業に関する具体的方法(施設の効用を向上させる取組み等)		適 ・ 不適		
キ. 市・関係機関等の連絡・調整に関する具体的方法		適 ・ 不適		
基準項目（3）施設の適正な維持及び管理に関する項目				
ア. 業務の実施体制・責任体制・バックアップ体制		適 ・ 不適	8点	点
イ. 法令の遵守、必要資格		適 ・ 不適		
ウ. 管理規定・マニュアルの考え方		適 ・ 不適		
エ. 建築物・建築設備の維持管理に関する具体的方法		適 ・ 不適		
オ. 備品の維持管理に関する具体的方法		適 ・ 不適		
カ. 植栽の維持管理に関する具体的方法		適 ・ 不適		
キ. 清掃に関する具体的方法		適 ・ 不適		
ク. 警備に関する具体的方法		適 ・ 不適		
基準項目（5）管理を安定して行う規模及び能力				
ア. 類似業務の実績		適 ・ 不適	8点	点
イ. 事業計画書に関する具体的な考え方		適 ・ 不適		
ウ. リスク管理に関する具体的方法		適 ・ 不適		
エ. 業務評価に関する具体的方法		適 ・ 不適		
基準項目（6）その他市長等が定める事項				
ア. 事故、災害時の対応策		適 ・ 不適	8点	点
イ. 個人情報保護に関する具体的方法		適 ・ 不適		
ウ. 環境保護に関する具体的方法		適 ・ 不適		
エ. 市内産業の活性化に関する具体的方法		適 ・ 不適		
オ. 従事者確保(市内業者の登用、障害者雇用、男女協働参画)に関する具体的方法		適 ・ 不適		
			小計	点

(4)経費に関する項目（10点）	得点	点
------------------	----	---

【計算表】

順位	提案価格（市からの支出額）	算出方法
1位	千円(A)	10点(満点)
計算	千円(B)	$10点 \times (A) / (B)$ $= 10点 \times () / () = \text{点}$

※小数点第2位以下四捨五入（計算過程は掛放し）

■合計得点（50点）	得点	点
------------	----	---

最高位者： 該当 該当無

審査員番号